



高速しが

令和元年
9月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

秋の全国交通安全運動が始まります!

運動の期間

9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間

※ 9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

1 子どもと高齢者の安全な通行の確保

・サービスエリア・パーキングエリア内では、車の間や施設からの子供や高齢者の飛び出しに十分注意して運転しましょう。

2 高齢運転者の交通事故防止

・高齢運転者は高齢者マークを車の前後に付けましょう。

3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

・歩行者は、夕暮れ時や夜間には、反射材用品の活用、明るい色の服を着用しましょう。

・自転車利用者は、「自転車は車の仲間」であることを認識し、交通ルールを必ず守りましょう。

4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・「車に乗ったら必ずシートベルト、チャイルドシート」を付ける習慣を身につけましょう。

5 飲酒運転の根絶

・飲酒運転は犯罪であることをよく認識して、少しでもお酒を口にしたら運転は絶対にやめましょう。

6 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

・「横断歩道は歩行者優先」です。特に信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者を認めたときは、横断歩道手前で必ず停止し、歩行者に道を譲りましょう。

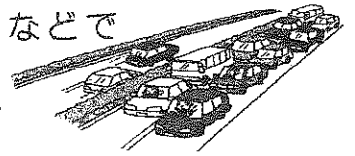
運動期間中、高速道路交通警察隊では

重大事故に直結する悪質・危険性のある速度超過、車間距離不保持、シートベルト非着用、携帯電話使用等の違反を重点とした交通指導取締りを強化します。

高速道路を安全に利用するために

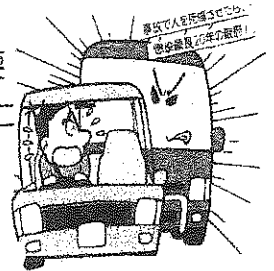
※ 追突事故に注意！～心と車間距離にゆとりを～

- ・走行中は、渋滞や事故など前方の異状に早めに気づき、落ち着いて回避できるよう、十分な車間距離をとって、安全な速度で運転しましょう。
- ・後続車両の運転者が前方の渋滞に気づいているとは限りません。渋滞に遭遇した際は、ハザードランプの点灯やポンピングブレーキなどで後続車両へ合図しましょう。
- ・疲労、集中力の回復のためサービスエリアやパーキングエリアでこまめに休憩をとりましょう。



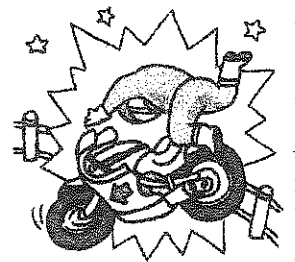
※ あおり運転は絶対禁止！

- ・不必要に車間距離を詰める、幅寄せや急な進路変更、不必要な急ブレーキ、執拗なクラクション等の「あおり運転」は絶対にやめましょう。
- ・危険な運転者に追われるなどした場合は、SA・PA等安全な場所に避難して、直ちに110番通報してください。



※ ライダーも要注意！

- ・自動二輪車の急ハンドルや急ブレーキは車輛の転倒など重大事故に直結するおそれがあります。運転技術、車両性能を過信せず、周囲の交通状況に十分注意して運転しましょう。
- ・乗車用ヘルメット・プロテクターはしっかり装着しましょう。



※ 無くそう逆走！

- ・高速道路の逆走は命にかかわる危険行為です。高速道路での「Uターンやバック」は絶対にやめましょう。
- ・逆走車を発見したら直ちに110番通報してください。
- ・前方に発見したら、最も左側の車線を徐行する、路肩等の安全な場所に停車しハザードランプを点灯するなどして衝突を避けてください。

逆走車は追越車線を走行してくる傾向があります。

中央分離帯

逆走車

